

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社 大阪証券取引所

【英訳名】 Osaka Securities Exchange Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田道生

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0800

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務取締役 小島茂夫

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0830

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中川博司

【縦覧に供する場所】 株式会社 大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社 大阪証券取引所 東京支社
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目7番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第8期 第3四半期連結 累計期間 | 第8期 第3四半期連結 会計期間 | 第7期 |
|------------------------|-------|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日 | 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 | 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 |
| 営業収益 | (百万円) | 14,651 | 5,751 | |
| 経常利益 | (百万円) | 8,035 | 3,552 | |
| 四半期純利益 | (百万円) | 5,817 | 2,469 | |
| 純資産額 | (百万円) | | 45,809 | |
| 総資産額 | (百万円) | | 346,182 | |
| 1株当たり純資産額 | (円) | | 161,762.64 | |
| 1株当たり四半期純利益 | (円) | 21,546.63 | 9,146.83 | |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | | 12.6 | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 9,009 | | |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 4,272 | | |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 2,355 | | |
| 現金及び現金同等物の 四半期末残高 | (百万円) | | 17,889 | |
| 従業員数 | (名) | | 369 | |

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、第7期については連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。
3 当社は、第3四半期連結会計期間に子会社を取得したため、第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としている為、四半期連結損益計算書については提出会社の数値となっております。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、公開買付けにより株式会社ジャスダック証券取引所の株式を発行済株式総数の50%超取得したことに伴い、同社及び同社の子会社である株式会社ジャスダック・システムソリューションの2社が連結対象子会社となりました。当該取得後における当社及び当社の子会社等（以下「当社グループ」といいます。）が営む事業内容は以下のとおりです。

当社グループは、当社及び上記の連結子会社（2社）から構成されております。当社及びジャスダックは、金融商品取引法上の株式会社金融商品取引所であり、取引所金融商品市場の開設・運営を主な事業としています。また、当社は金融商品取引清算機関として、金融商品債務引受業についても主な事業としております。

金融商品取引所は、有価証券の売買等を行うために必要な取引所金融商品市場を開設し、そこに大量の有価証券の売買等の需給を集中することでその流動性を高めるとともに、需給を反映した公正な価格を形成し、かつ、それを公表するという役割を担っています。

こうした役割を担っている当社グループは、有価証券の売買等が公正、円滑に行われ、公益及び投資者の保護が確保されることを目的として取引所金融商品市場を開設・運営しています。

当社グループの開設する取引所金融商品市場（以下、当社及びジャスダックが開設する取引所金融商品市場をそれぞれ「大証市場」及び「JASDAQ市場」といいます。）においては、次のような取引が行われています。

(1) デリバティブ取引

当社グループでは、大証市場においてデリバティブ市場を開設しております。大証市場で取引を行うことができるデリバティブ取引には、株価指数の先物取引及びオプション取引並びに有価証券オプション取引があります。

株価指数先物取引及びオプション取引には、日経平均株価及び日経株価指数300等を対象とする取引があります。特に日経平均株価先物、日経225mini及び日経平均株価オプションは、我が国を代表するデリバティブ商品であり、当社グループの事業の中核的な地位を占めています。

当社グループは、平成19年9月より国内の株価指数先物・オプション取引では初となるイブニング・セッション（取引時間16時30分～19時）を開始し、平成20年10月から取引時間を20時までに延長しております。

(2) 有価証券の売買

当社グループの市場で売買を行うことができる有価証券には、株券、証券投資信託受益証券、内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント等があります。

現物有価証券市場の中核に位置付けられるのが、大証市場の市場第一・第二部及びニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」（以下「ヘラクレス」といいます。）、並びにJASDAQ市場です。当社グループでは、我が国経済の成長を支えるこれらの市場の品質と効率性・利便性の向上に取り組んでいます。なかでもナスダック・ジャパン市場を前身とするヘラクレス及びJASDAQ市場は、会社創成期でのIPOを促進するとともに、投資者に有用な投資機会を提供し、内外の高成長企業の株券が上場される市場であり、我が国経済の成長に重要な役割を果たしていると考えます。

この他、大証市場では、上場投資信託（ETF）、未公開企業や上場後5年未満の企業などいわゆる新興企業を投資対象とした会社型投資信託（ベンチャーファンド）等、特色ある商品を上場しております。なかでも、上場投資信託（ETF）については、昨年度の金価格連動型上場投資信託及び中国株価指数連動型投資信託等につき、平成20年9月には我が国で初めてインド通貨ルピー、ブラジル通貨リアル及びロシア通貨ルーブルそれぞれに連動する上場投資信託が上場しました。

こうした売買を円滑にするには、売買・清算システムを安定的に稼働させる必要があります。このため、大証市場において平成17年から18年にかけて基幹システムである売買・清算システムを全面更新し、平成20年6月には売買システムの処理性能の増強を行いました。当該売買システムは、2年を超える期間にわたる安定稼働実績を有しており、JASDAQ市場についても、平成21年9月を目途に当該売買システムの利用を開始することを予定しております。また、デリバティブ向けの次期売買システムについても既に検討を開始しており、平成22年度上期に世界標準の取引機能と世界最高水準の注文処理性能を備えた売買システムを稼働させることを目指します。

当社グループは、大証市場及びJASDAQ市場における公正性・透明性確保のために、自主規制機関としての役割を担っております。その具体的業務として、取引参加者の金融商品取引法等の法令遵守状況を調査する「取引参加者検査」業務、インサイダー取引、相場操縦取引等の不公正取引を監視する「取引審査」業務、上場を目指す会社について、その上場適格性を審査する「上場審査」業務、上場会社の情報開示を管理する「上場管理」業務及び問題ある上場会社の廃止について審査する「上場廃止」業務等が挙げられます。当社グループはこれら自主規制業務の機能強化を通じて、大証市場及びJASDAQ市場に対する信頼の向上を図ることは極めて重要であると考えております。

金融商品取引所においては、取引の清算を確実にすることも極めて重要です。このため、当社グループは大証市場で行われたデリバティブ取引について、自らが金融商品取引清算機関としての役割を果たしています。清算機関の役割は、取引の売り手・買い手それぞれの相手方となって個々の信用リスクを遮断し、決済の確実な履行を確保することであり、金融商品取引清算機関がこうした役割を果たすことによって、初めて金融商品市場は十分に機能することができます。このために、当社グループは、参加者である証券会社の中で決済不履行が発生した場合への備えとして、金融商品取引法によって預託の受入が義務付けられている取引証拠金のほかに、清算参加者の破綻があった場合の損失を補填するための原資として先物取引等違約損失準備金（7,011百万円）を積み立てるなど、十分な財務資源の確保に努めています。また、平成18年2月の売買システム稼働時においては、清算リスク管理プログラムを大幅に増強し、システムを通じた清算リスクのモニタリング体制を強化しました。

一方、大証市場及びJASDAQ市場で行われた現物株等の取引の清算については、現物株の統一的な清算機関として全国の証券取引所と日本証券業協会が共同で設立した株式会社日本証券クリアリング機構に集約しています。

大証市場及びJASDAQ市場を運営するにあたり、当社グループは取引部門、清算・決済部門、機器・情報部門、自主規制部門及びその他部門において以下の業務の運営及びサービスの提供等を行っております。

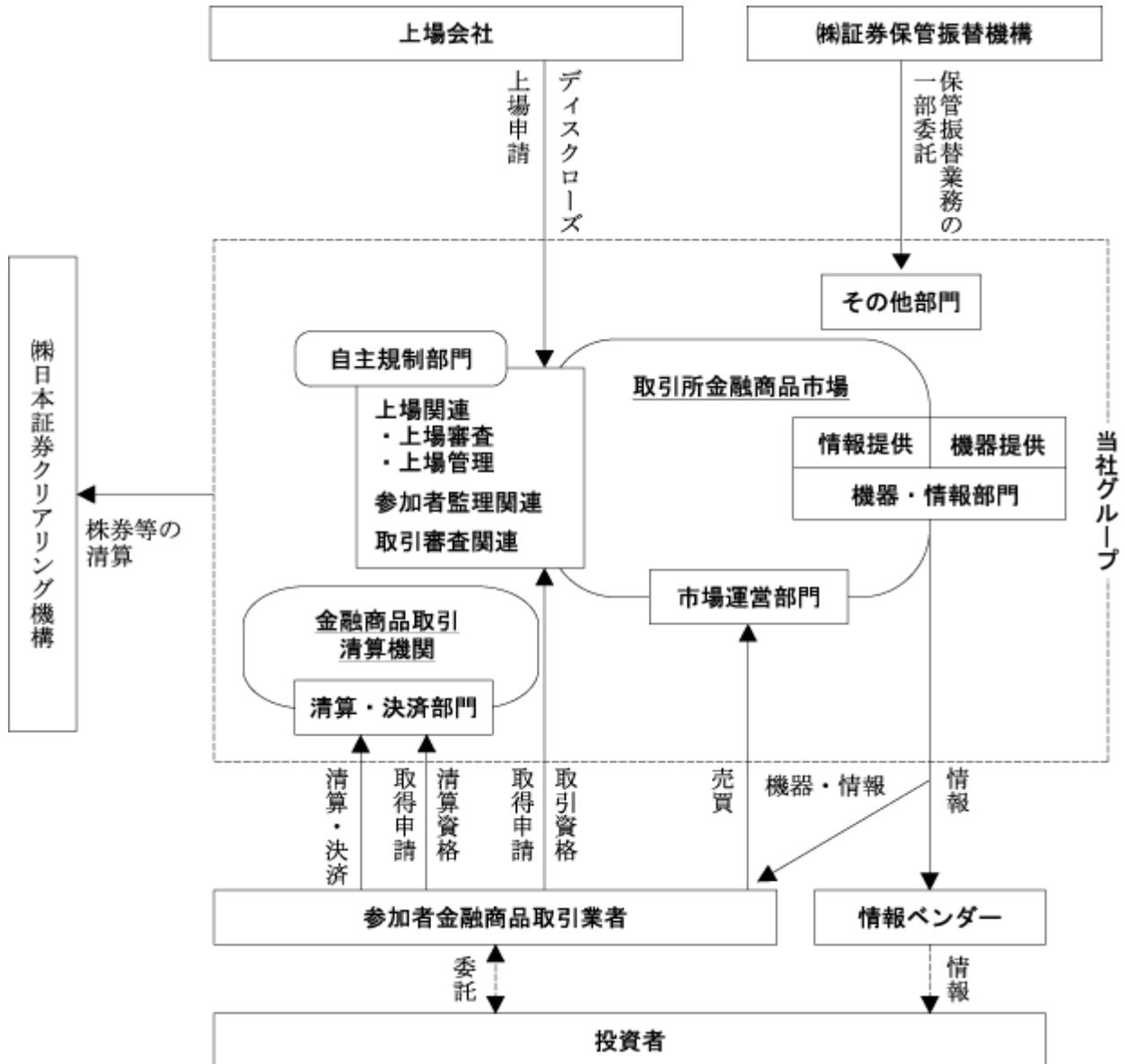
| | | | |
|---------|-------|---|------------------------|
| 取引部門 | 取引管理 | 有価証券の売買等に関する市場施設の提供及び有価証券の売買等の管理。 | |
| 清算・決済部門 | 清算・決済 | 株価指数先物取引、株価指数オプション取引及び有価証券オプション取引に関する清算・決済。 | |
| 機器・情報部門 | 機器提供 | 有価証券の売買等に関する機器の提供。 | |
| | 情報提供 | 有価証券の売買等に関する情報の提供。 | |
| 自主規制部門 | 上場関連 | 上場審査 | 新たに上場する企業の発行する有価証券の審査。 |
| | | 上場管理 | 上場有価証券の管理及びディスクロージャー。 |
| | 参加者監理 | 新たに加入する参加者の審査及び参加者の監理。 | |
| | 取引審査 | 有価証券の売買等の内容に係る調査及び審査。 | |
| その他部門 | 業務受託等 | (株)証券保管振替機構からの業務受託等(注)。 | |

(注) 業務受託の内容は、(株)証券保管振替機構の大阪事務所として、同社の保管振替業に係る株券等の預託、交付業務を受託することです。なお、平成21年1月5日より株式等振替制度(株券電子化)が開始されたことにより、当該業務受託は同年3月末をもって終了する予定です。

また、当社グループは事業運営に係る業務の運営、サービスの提供等に関連し、以下の収入を得ております。

| 収入区分 | 内容 |
|----------|---|
| 参加者料金 | 参加者である証券会社から、基本料、売買代金等に応じた取引手数料、デリバティブ商品の清算に係る清算手数料及び注文件数に応じたアクセス料を得ております。 |
| 上場賦課金 | 上場会社に対し当該上場会社の上場有価証券の管理や会社情報適時開示(ディスクロージャー)システム等を提供することにより、有価証券上場手数料と上場有価証券年賦課金を得ております。 |
| 機器・情報提供料 | 大証市場及びJASDAQ市場における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報等を、証券会社や情報ベンダーに対してオンラインで提供することにより、基本料と端末料を得ております。 |
| その他 | 有価証券上場審査料、印刷物収入、業務受託収入及び参加者参加金等を得ております。 |

当社グループの運営にかかる事業系統図は次のとおりとなります。



3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ジャスダック証券取引所及び株式会社ジャスダック・システムソリューションが新たに提出会社の関係会社（連結子会社）となりました。

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (又は被所有割合)(%) | 関係内容 |
|------------------------|-----------|--------------|---|--------------------------|--|
| 株式会社ジャスダック証券取引所 | 東京都中央区日本橋 | 1,030 | 有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務等 | 76.1 | |
| 株式会社ジャスダック・システムソリューション | 東京都中央区日本橋 | 100 | 株式会社ジャスダック証券取引所の売買システム等の維持・管理・開発等 | 100.0 (100.0) | 株式会社ジャスダック証券取引所からの業務委託によりシステムの開発・管理・運用等を行っております。 株式会社ジャスダック証券取引所との役員の兼任4名 |

- (注) 1 上記関係会社は、特定子会社であります。
2 株式会社ジャスダック証券取引所は、有価証券報告書を提出しております。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 369 |
|---------|-----|

- (注) 1 従業員数は就業人員であるため、他社への出向者5名は含んでおりません。
2 従業員数には、契約社員30名、受入出向者12名を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 209 |
|---------|-----|

- (注) 1 従業員数は就業人員であるため、他社への出向者1名は含んでおりません。
2 従業員数には、契約社員22名、受入出向者5名を含んでおります。

第2 【事業の状況】

当社は、第3四半期連結会計期間に子会社を取得したため、第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としている為、四半期連結損益計算書については提出会社の数値となっております。

これに伴い「1業務の状況」及び「3財政状態及び経営成績の分析」の「(1)経営成績の分析」、については、提出会社の状況を記載しております。

1 【業務の状況】

(1) 収益実績

(単位：百万円、%)

| 区分 | 当第3四半期連結会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | |
|------------|---|-------|
| | 金額 | 構成比 |
| 参加者料金 | 4,056 | 70.5 |
| 基本料 | 160 | 2.8 |
| 取引手数料 | 1,841 | 32.0 |
| 清算手数料 | 1,747 | 30.4 |
| アクセス料 | 302 | 5.2 |
| その他 | 3 | 0.1 |
| 上場賦課金 | 352 | 6.1 |
| 有価証券上場手数料 | 108 | 1.9 |
| 上場有価証券年賦課金 | 244 | 4.2 |
| 機器・情報提供料 | 1,309 | 22.8 |
| その他 | 32 | 0.6 |
| 合計 | 5,751 | 100.0 |

(2) 売買高（取引高）

| 区分 | 当第3四半期連結会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 |
|------------|---|
| | 売買高（取引高） |
| 株式取引 | 2,576百万株 |
| （うち一・二部） | 2,422百万株 |
| （うちヘラクレス） | 153百万株 |
| 投資信託受益証券 | 104百万口 |
| 日経平均株価先物取引 | 10,374,490単位 |
| 日経225mini | 29,684,009単位 |

| | |
|---------------|-------------|
| 日経平均株価オプション取引 | 8,349,584単位 |
|---------------|-------------|

(3) 売買代金（取引金額）

（単位：億円）

| 区分 | 当第3四半期連結会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 |
|---------------|---|
| | 売買代金（取引金額） |
| 株式取引 | 43,574 |
| （うち・二部） | 41,550 |
| （うちヘラクレス） | 2,023 |
| 投資信託受益証券 | 7,344 |
| 日経平均株価先物取引 | 904,158 |
| 日経225mini | 259,236 |
| 日経平均株価オプション取引 | 20,104 |

(4) 上場銘柄数

| 区分 | 当第3四半期連結会計期間末 平成20年12月31日時点 |
|----------------|--------------------------------|
| | 上場銘柄数 |
| 株券 | 1,032社 |
| （うち・二部） | 862社 |
| （うちヘラクレス） | 170社 |
| 債券 | 297種 |
| 投資信託受益証券 | 11種 |
| カバードワラント | 76種 |
| その他(単位：社数、又は種) | 6 |

(5) 取引参加者数

（単位：社）

| 区分 | 当第3四半期連結会計期間末 平成20年12月31日時点 |
|---------------|--------------------------------|
| | 参加者数 |
| 現物・先物取引等取引参加者 | 78 |
| 現物取引参加者 | 4 |
| 先物取引等取引参加者 | 14 |
| IPO取引参加者 | 2 |
| 合計 | 98 |

(6) 取引・清算手数料

(単位：百万円)

| 区分 | 当第3四半期連結 会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 |
|----------------|---|
| | 金額 |
| 株式取引(注)1 | 215 |
| 日経平均株価先物取引(注)2 | 1,165 |
| 日経平均株価オプション取引 | 2,205 |
| その他 | 2 |
| 合計 | 3,589 |

(注)1 投資信託受益証券及びカバードワラントを含む。

(注)2 日経225miniを含む。

(7) 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

| 区分 | 当第3四半期連結 会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 |
|-------|---|
| | 金額 |
| 人件費 | 554 |
| 施設費 | 377 |
| 運営費 | 788 |
| 減価償却費 | 963 |
| 合計 | 2,684 |

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の主力商品である日経平均株価先物及び日経平均株価オプションに関して、原資産である日経平均株価の利用許諾について株式会社日本経済新聞社(以下「日経新聞社」といいます。)との間で利用許諾契約を締結しておりますが、当該契約の更新期限が到来することに伴い、日経新聞社との間で、当該契約の更新について協議・交渉を行ってまいりました結果、以下の新たな契約を平成20年10月1日付で締結しました。

| 相手方の名称 | 契約内容 | 契約期間 | 備考 |
|---------------------------------|--|-------------------------------|----|
| (株)日本経済新聞社 (株)日本経済新聞デジタルメディア | 日経平均株価先物取引、ミニ日経平均株価先物取引及び日経平均株価オプション取引に係る「日経平均株価」の利用許諾に関する契約 | 平成20年10月1日から5年間 以後1年毎に自動更新 | - |

これに伴い以下の契約は失効致しました。

| 相手方の名称 | 契約内容 | 契約期間 | 備考 |
|------------|-------------------------------------|---------------------------------|----|
| (株)日本経済新聞社 | 日経平均株価先物取引に係る「日経平均株価」の利用許諾に関する契約 | 平成15年7月1日から5年間 以後1年毎に自動更新 | - |
| (株)日本経済新聞社 | 日経平均株価オプション取引に係る「日経平均株価」の利用許諾に関する契約 | 昭和63年8月24日から10年間 以後10年毎に自動更新 | - |
| (株)日本経済新聞社 | 日経225miniに係る「日経平均株価」の利用許諾に関する覚書 | 平成15年7月1日から5年間 以後1年毎に自動更新 | - |

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社の経営成績に重要な影響を与える要因についての分析は次のとおりです。

売買代金等

当第3四半期連結会計期間における我が国の株式市場は、大規模な金融機関の破綻や大幅な株価の下落といった国際金融市場における緊張の高まり等を背景に、日経平均株価は当第3四半期首の11,300円台から当第3四半期末の8,800円台に下落しました。

このような状況の中、当社の主力商品である日経平均株価先物取引、日経225mini、日経平均株価オプション取引は、取引高ベースではそれぞれ前年同四半期比で増加しました。取引金額ベースでは、日経平均株価が大幅に下落したことから、日経平均株価先物取引、日経225miniではそれぞれ前年同四半期比で減少しましたが、ボラティリティが非常に高い水準に達したこと等から日経平均株価オプション取引では増加しました。

現物市場においても、新興企業向け市場の著しい市況悪化を背景としたヘラクレスの低迷等により、売買高及び売買代金が共に減少しましたが、投資信託受益証券については売買高ベースで前年同四半期比192.3%増となりました。

これらの状況を受け、当社の参加者料金は4,056百万円となり、その内訳は基本料160百万円、取引手数料1,841百万円、清算手数料1,747百万円、アクセス料302百万円でありました。

上場銘柄数等

当第3四半期連結会計期間末の株券の上場会社数は1,032銘柄となり、上場有価証券年賦課金は244百万円となりました。有価証券上場手数料は、カバードワラント等の上場により、108百万円となりました。

機器・情報提供料

当第3四半期連結会計期間の機器・情報提供料は、当社市場における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報等の利用が第2四半期会計期間に引続き好調な結果であったこと等により、1,309百万円となりました。

設備投資

近年のIT技術の発展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、引き続き、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況であります。

このような状況の中、当第3四半期連結会計期間における設備投資額は、有形固定資産619百万円、無形固定資産1,829百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当第3四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費は、減価償却費963百万円等により、2,684百万円となりました。

営業外収益

当第3四半期連結会計期間の営業外収益は、受取利息486百万円等により、489百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当社は、第3四半期連結会計期間に子会社を取得した為、第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。このため、「財政状態の分析」は、便宜上、提出会社の前事業年度末の貸借対照表と当第3四半期連結会計期間末とを比較して記載しております。

当第3四半期連結会計期間末におきましては、総資産346,182百万円となり、平成20年3月期末に比して14,903百万円減少いたしました。これは取引証拠金特定資産32,350百万円の減少、清算預託金特定資産の6,152百万円、投資有価証券4,952百万円の増加等によるものです。総負債は、300,372百万円となり平成20年3月期に比して20,305百万円減少いたしました。これは取引証拠金32,350百万円の減少、清算預託金6,152百万円の増加等によるものです。また、純資産は45,809百万円となり平成20年3月期末に比して5,402百万円増加いたしました。これは、剰余金の配当2,430百万円があったこと、当第3四半期純利益5,817百万円、少数株主持分2,133百万円を計上したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表の資産（負債）に含まれている取引証拠金特定資産（取引証拠金）265,689百万円、清算預託金特定資産（清算預託金）21,196百万円、信託金特定資産（信託金）561百万円は、清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者から預託を受けているものであります。これらは当社の規則上他の資産と区分して管理しているため、四半期連結貸借対照表上、その目的ごとに区分しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間においては、税金等調整前四半期純利益が3,553百万円、法人税等の支払による支出1,750百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,817百万円の収入となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、9,009百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間においては、定期預金の払戻による収入4,500百万円、有価証券（国債）の償還による収入1,500百万円となる一方で定期預金の預入による支出3,500百万円、システムを中心とした設備投資にかかる有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が996百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,477百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、1,973百万円の支出となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、4,272百万円となりました。なお、投資にかかる資金は、すべて自己資金によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間においては、配当金の支払い11,005百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは1,005百万円の支出となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,355百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期会計期間末と比べ1,160百万円減少し、また前事業年度末と比べ2,382百万円増加して、17,889百万円となりました。

なお、四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と四半期連結貸借対照表における現金及び預金との関係は、以下のとおりです。

| | |
|------------------|-----------|
| 現金及び預金勘定 | 24,919百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 7,030百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 17,889百万円 |

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりです。

・ジャスダックの子会社化に関連する課題

当社は、平成20年11月から平成20年12月に実施した公開買付により、ジャスダックを子会社化しました。両社は共に新興企業向け市場を開設しておりますが、一部の上場企業の不祥事等に端を発した不信感の高まりや株式市況の低迷等の影響により、新規上場会社数や売買高・売買代金が大きく減少する等、厳しい環境が続いています。ジャスダックの子会社化により、国内新興市場におけるリーディング・マーケットを形成し、強い競争力を背景とした質の向上に努めることが、現在当社グループが直面している有力な解決策となると考えています。

また、ジャスダックの手数料水準は競合する他市場に比して高くなっており、手数料水準の引下げによる市場の効率化も課題となっております。ジャスダックの平成21年3月期決算は赤字が見込まれており、この経営状況を改善するためにも、本年9月を目途に準備を進めているジャスダックによる当社システムの利用等によるコスト削減を進めていきたいと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間における我が国の株式市場は、大規模な金融機関の破綻や大幅な株価の下落といった国際金融市場における緊張の高まり等を背景に、日経平均株価が大きく下落しております。株価の下落は、当社グループの収益の過半を占める参加者料金に大きな影響を与える売買代金の減少要因となります。加えて、内外に多くのリスク要因が存在することを踏まえると、予想した収益が予定通り得られるか否かについては相当程度の不透明感があると思われまます。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。具体的には、当社市場の安定的な運営を確保するべく継続的にシステムの能力増強・機能拡張に取り組むとともに、制度・商品面での利便性向上や個人投資者へのPR等による市場の競争力強化等のための諸施策を推進していく所存です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

a 重要な設備計画の完了

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

b 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備についての変更は次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の 内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|---------------|-----------------------|---------------|------------|------|--------|---------|---------------|--------------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| | 金融商品市場 開設に係る事 業 | 売買・清算 関連設備 | 1,341 | 624 | 自己資金 | 平成20年6月 | 平成21年3月 以降 | |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当初の計画に比べ、投資予定額が688百万円増加しました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 930,000 |
| 計 | 930,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成20年2月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|---|-----|
| 普通株式 | 270,000 | 270,000 | 大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット-「ヘ ラクレス」) | (注) |
| 計 | 270,000 | 270,000 | | |

(注) 1 発行済株式は、全て株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年12月31日 | | 270,000 | | 4,723 | | 4,825 |

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信(株)から平成20年11月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年11月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第3四半期会計期間内の大株主の異動及び当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認はできておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------|--------------------------|--------------|------------------------------------|
| フィデリティ投信(株) | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラスタワー | 23,569 | 8.73 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できないため記載できませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在の状況を記載しております。

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 270,000 | 270,000 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 270,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 270,000 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 579,000 | 635,000 | 604,000 | 509,000 | 468,000 | 395,000 | 311,000 | 456,000 | 470,000 |
| 最低(円) | 447,000 | 563,000 | 438,000 | 377,000 | 340,000 | 264,500 | 202,600 | 308,000 | 385,000 |

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|-----|----|--------|-------------|
| 取締役 | | 小林 いずみ | 平成20年11月14日 |
| 取締役 | | 松本 学 | 平成21年 1月16日 |

(注) 取締役 小林 いずみ、松本 学の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、第3四半期連結会計期間に子会社を取得したため、第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としている為、四半期連結損益計算書については提出会社の数値となっております。

なお、前連結会計年度については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 24,919 | - |
| 営業未収入金 | 2,252 | - |
| 有価証券 | 5,515 | - |
| 前払費用 | 173 | - |
| 取引証拠金特定資産 | 2 265,689 | 2 - |
| 清算預託金特定資産 | 2 21,196 | 2 - |
| 繰延税金資産 | 308 | - |
| その他 | 755 | - |
| 貸倒引当金 | 1 | - |
| 流動資産合計 | 320,808 | - |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 1,488 | - |
| 構築物（純額） | 9 | - |
| 情報システム機器（純額） | 1,654 | - |
| 工具、器具及び備品（純額） | 249 | - |
| 土地 | 100 | - |
| 建設仮勘定 | 327 | - |
| 有形固定資産合計 | 1 3,829 | 1 - |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 8,120 | - |
| ソフトウェア仮勘定 | 660 | - |
| その他 | 41 | - |
| 無形固定資産合計 | 8,822 | - |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 10,345 | - |
| 従業員に対する長期貸付金 | 43 | - |
| 長期前払費用 | 84 | - |
| 差入保証金 | 441 | - |
| 信託金特定資産 | 2 561 | 2 - |
| 繰延税金資産 | 670 | - |
| その他 | 756 | - |
| 貸倒引当金 | 180 | - |
| 投資その他の資産合計 | 12,721 | - |
| 固定資産合計 | 25,374 | - |
| 資産合計 | 346,182 | - |

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 191 | - |
| 未払費用 | 759 | - |
| 未払法人税等 | 352 | - |
| 未払消費税等 | 153 | - |
| 預り金 | 4,027 | - |
| 取引証拠金 | 265,689 | - |
| 清算預託金 | 21,196 | - |
| 賞与引当金 | 94 | - |
| 役員賞与引当金 | 37 | - |
| システム変更損失引当金 | 1,451 | - |
| リース資産減損勘定 | 1,265 | - |
| 繰延税金負債 | 3 | - |
| その他 | 262 | - |
| 流動負債合計 | 295,485 | - |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 | - |
| 長期預り金 | 514 | - |
| 信託金 | 561 | - |
| 退職給付引当金 | 2,529 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 146 | - |
| 繰延税金負債 | 28 | - |
| 負ののれん | 933 | - |
| その他 | 171 | - |
| 固定負債合計 | 4,887 | - |
| 負債合計 | 300,372 | - |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,723 | - |
| 資本剰余金 | 4,825 | - |
| 利益剰余金 | 34,174 | - |
| 株主資本合計 | 43,722 | - |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 46 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 46 | - |
| 少数株主持分 | 2,133 | - |
| 純資産合計 | 45,809 | - |
| 負債純資産合計 | 346,182 | - |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|-------------------|--|
| 営業収益 | |
| 参加者料金 | 9,664 |
| 上場賦課金 | 942 |
| 機器・情報提供料 | 3,833 |
| その他 | 210 |
| 営業収益合計 | 14,651 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 7,836 |
| 営業利益 | 6,815 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1,172 |
| 受取配当金 | 43 |
| その他 | 19 |
| 営業外収益合計 | 1,235 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 9 |
| その他 | 5 |
| 営業外費用合計 | 14 |
| 経常利益 | 8,035 |
| 特別利益 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 61 |
| 取引参加者過剰金 | 5 |
| 特別利益合計 | 66 |
| 特別損失 | |
| その他 | 0 |
| 特別損失合計 | 0 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 8,102 |
| 法人税等 | 2 2,285 |
| 四半期純利益 | 5,817 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|---------|
| 営業収益 | |
| 参加者料金 | 4,056 |
| 上場賦課金 | 352 |
| 機器・情報提供料 | 1,309 |
| その他 | 32 |
| 営業収益合計 | 5,751 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 2,684 |
| 営業利益 | 3,067 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 486 |
| 受取配当金 | 0 |
| その他 | 2 |
| 営業外収益合計 | 489 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 2 |
| その他 | 0 |
| 営業外費用合計 | 3 |
| 経常利益 | 3,552 |
| 特別利益 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 0 |
| 特別利益合計 | 0 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 3,553 |
| 法人税等 | 2 1,084 |
| 四半期純利益 | 2,469 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

| | |
|--------------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 8,102 |
| 減価償却費 | 2,811 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 563 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 8 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 107 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 4 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,215 |
| 支払利息 | 9 |
| 営業債権の増減額（は増加） | 245 |
| 未払費用の増減額（は減少） | 122 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 60 |
| 預り金の増減額（は減少） | 3,902 |
| その他 | 365 |
| 小計 | 12,880 |
| 利息及び配当金の受取額 | 867 |
| 利息の支払額 | 10 |
| 法人税等の支払額又は還付額（は支払） | 4,728 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,009 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の預入による支出 | 10,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 8,599 |
| 有価証券の取得による支出 | 3,497 |
| 有価証券の償還による収入 | 7,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 712 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,166 |
| 貸付金の回収による収入 | 3 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 3,477 |
| その他 | 21 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,272 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 配当金の支払額 | 2,354 |
| 長期借入金の返済による支出 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,355 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,382 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 15,506 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 17,889 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日) |
|---|
| <p>連結の範囲の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間から、新たに取得した株式会社ジャスダック証券取引所及び株式会社ジャスダック・システムソリューション2社を連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としている為、四半期連結損益計算書については提出会社の数値となっております。</p> <p>四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項については、追加情報に記載しております。</p> |

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

| 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日) | |
|--------------------------------------|---|
| 1 税金費用の計算 | 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。 |

【追加情報】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日) | |
|--|---|
| 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | |
| 1 連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社の数 2社 株式会社ジャスダック証券取引所 株式会社ジャスダック・システムソリューション 当第3四半期連結会計期間から、新たに取得した株式会社ジャスダック証券取引所及び株式会社ジャスダック・システムソリューション2社を連結の範囲に含めております。 |
| (2) 非連結子会社の名称等 | 該当事項はありません。 |
| 2 持分法の適用に関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 3 連結子会社の四半期連結決算日等に関する事項 | 連結子会社の四半期会計期間末と四半期連結決算日は一致しております。 |
| 4 会計処理基準に関する事項 | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 主として四半期連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 |

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社

定額法を採用しております。

連結子会社

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|----------|--------|
| 建物及び構築物 | 15～50年 |
| 情報システム機器 | 2～8年 |

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当第3四半期連結累計期間に対応する見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当第3四半期連結累計期間に対応する見積額を計上しております。

システム変更損失引当金

連結子会社において有価証券の売買に係る基幹システムの変更による損失に備えるため、システム変更によるリース解約金等の見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当第3四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(7) 負ののれんに関する事項

負ののれんは、3年間で均等償却しております。

(8) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | |
|--|------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,658百万円 |
| 2 取引証拠金特定資産等 | |
| <p>当社は、約定時から決済時までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、四半期連結貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。</p> | |
| 3 担保受入金融資産の時価評価額 | |
| <p>四半期連結貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。</p> | |
| 取引証拠金代用有価証券 | 652,887百万円 |
| 信託金代用有価証券 | 410百万円 |
| 清算預託金代用有価証券 | 25,472百万円 |
| <p>上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。</p> | |
| 4 偶発債務 | |
| <p>株式会社日本証券クリアリング機構(以下、「クリアリング機構」という。)他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。</p> <p>なお、当社グループの損失補償限度額は、3,569百万円であります。</p> | |

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------|----------|----------|----------|----------|--------|-------|--------|-----|--------|----------|-------|------------|-------|--------|-------|
| 1 | <p>販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,811百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>1,194百万円</td> </tr> <tr> <td>機器・情報提供費</td> <td>760百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>677百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>797百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>2 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で一括掲記しております。</p> | 減価償却費 | 2,811百万円 | 給与手当及び賞与 | 1,194百万円 | 機器・情報提供費 | 760百万円 | 業務委託費 | 677百万円 | 修繕費 | 797百万円 | 賞与引当金繰入額 | 32百万円 | 役員賞与引当金繰入額 | 37百万円 | 退職給付費用 | 10百万円 |
| 減価償却費 | 2,811百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当及び賞与 | 1,194百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機器・情報提供費 | 760百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 677百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修繕費 | 797百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 32百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員賞与引当金繰入額 | 37百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 10百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

第3四半期連結会計期間

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|--------|----------|--------|----------|--------|-------|--------|-----|--------|----------|-------|------------|-------|--------|------|
| 1 | <p>販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>963百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>388百万円</td> </tr> <tr> <td>機器・情報提供費</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>236百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>283百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>2 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で一括掲記しております。</p> | 減価償却費 | 963百万円 | 給与手当及び賞与 | 388百万円 | 機器・情報提供費 | 253百万円 | 業務委託費 | 236百万円 | 修繕費 | 283百万円 | 賞与引当金繰入額 | 32百万円 | 役員賞与引当金繰入額 | 15百万円 | 退職給付費用 | 3百万円 |
| 減価償却費 | 963百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当及び賞与 | 388百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機器・情報提供費 | 253百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 236百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修繕費 | 283百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 32百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員賞与引当金繰入額 | 15百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 3百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|-----------|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金勘定 | 24,919百万円 |
| 預金期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 7,030百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 17,889百万円 |
| 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 | |
| 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 | |
| 株式会社ジャスダック証券取引所 | |
| 流動資産 | 4,761百万円 |
| 固定資産 | 8,658百万円 |
| 流動負債 | 3,358百万円 |
| 固定負債 | 1,134百万円 |
| 負ののれん | 933百万円 |
| 少数株主持分 | 2,133百万円 |
| 当該会社株式の取得価額 | 5,860百万円 |
| 当該会社の現金及び現金同等物 | 2,382百万円 |
| 差引：当該会社取得のための支出 | 3,477百万円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第3四半期連結 会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 270,000 |

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,350 | 5,000 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月23日 |
| 平成20年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,080 | 4,000 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月1日 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められます。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却累 計 額相当額 (百万円) | 減損損失累 計 額相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
|-----------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 情報システム機器 | 24 | 20 | - | 3 |
| 工具、器具及び備品 | 4,824 | 3,972 | 748 | 103 |
| ソフトウェア | 3,499 | 2,007 | 516 | 974 |
| | 8,348 | 6,000 | 1,265 | 1,081 |

未経過リース料期末残高相当額等

| | |
|------|----------|
| 1年以内 | 1,505百万円 |
| 1年超 | 875百万円 |

合計 2,380百万円

リース資産減損勘定の残高 1,265百万円

四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
(四半期連結累計期間)

| | |
|----------|------|
| 支払リース料 | 3百万円 |
| 減価償却費相当額 | 2百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |

(四半期連結会計期間)

| | |
|----------|------|
| 支払リース料 | 1百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |

四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のある満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

| 区分 | 四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|
| 国債・地方債等 | 5,498 | 5,516 | 18 |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| 計 | 5,498 | 5,516 | 18 |

2 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----|---------------|-------------------------|-------------|
| 株式 | 530 | 451 | 79 |
| 債券 | 8,971 | 9,050 | 78 |
| その他 | | | |
| 計 | 9,502 | 9,502 | 0 |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|--|
| (パーチェス法の適用) | |
| 1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率 | |
| 被取得企業の名称 | 株式会社ジャスダック証券取引所 |
| 被取得企業の事業の内容 | 有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務等 |
| 企業結合を行った理由 | 当社が被取得企業を子会社化した上で将来的に当社と被取得企業の開設・運営している新興市場をグループ化することで、国内新興市場におけるリーディング・マーケットを形成し、強い競争力を背景とした市場の質の向上に努めることが、当社及び被取得企業の直面する課題の有力な解決策となるとともに、我が国資本市場の国際競争力の強化にも繋がるものと考えています。 |
| 企業結合日 | 平成20年12月25日 |
| 企業結合の法的形式 | 公開買付による株式取得 |
| 結合後企業の名称 | 株式会社ジャスダック証券取引所 |
| 取得した議決権比率 | 76.1% |
| 2 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 当社は、第3四半期連結会計期間に子会社を取得したため、第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、当第3四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としている為、四半期連結損益計算書については提出会社の数値となっており、被取得企業の業績は含まれておりません。 | |
| 3 被取得企業の取得原価及びその内訳 | |
| 株式取得対価 | |
| (株)ジャスダック証券取引所の株式 | 5,327百万円 |
| 株式取得に直接要した支出額 | |
| デューデリジェンス費用等 | 533百万円 |
| 取得原価 | 5,860百万円 |
| なお、すべて現金で支出しております。 | |
| 4 発生した負ののれんの金額等 | |
| (1) 負ののれん | |
| 金額 | 933百万円 |
| (2) 負ののれんの発生原因 | |
| 被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)が、取得原価合計を上回ることに より発生しております。 | |
| (3) 負ののれんの償却 | |
| 負ののれんは、3年間で均等償却しております。 | |

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 4,761百万円 |
| 固定資産 | 8,658百万円 |
| 資産計 | 13,419百万円 |
| 負債の額 | |
| 流動負債 | 3,358百万円 |
| 固定負債 | 1,134百万円 |
| 負債計 | 4,492百万円 |

6 企業結合日が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当第3四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

| | |
|-------------------|-----------|
| 営業収益 | 4,091百万円 |
| 営業利益(は損失) | 971百万円 |
| 経常利益(は損失) | 898百万円 |
| 税金等調整前四半期純利益(は損失) | 5,647百万円 |
| 四半期純利益(は損失) | 5,650百万円 |
| 1株当たり四半期純損失 | 5,650円46銭 |

(注)概算額の算定方法及び重要な前提条件

当該注記情報については、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

単一セグメントの為、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

単一セグメントの為、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| | |
|--------------------------------|-------------|
| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 161,762円64銭 |
|--------------------------------|-------------|

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 45,809 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 43,675 |
| 差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分 | 2,133 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 270,000 |
| 普通株式の自己株式数(株) | |
| 1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株) | 270,000 |

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当社は、第3四半期連結会計期間に子会社を取得したため、第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としている為、四半期連結損益計算書については提出会社の数値となっております。

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|--|---|
| 1株当たり四半期純利益 21,546円63銭 | 1株当たり四半期純利益 9,146円83銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|-------------------------|--|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円) | 5,817 | 2,469 |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 5,817 | 2,469 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 270,000 | 270,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 配当

第8期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月28日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ・ 中間配当の総額 1,080百万円
- ・ 1株当たり中間配当金 4,000円
- ・ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月1日

(2) その他

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社大阪証券取引所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 目加田 雅 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 堀 孝 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 大阪証券取引所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 大阪証券取引所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更の注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間より、新たに取得した株式会社ジャスダック証券取引所及び株式会社ジャスダック・システムソリューション2社を連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。